

令和2年6月19日

保護者 様

倉敷市立東中学校  
校長 有村 省吾

### 暴風警報・特別警報発令時の対応について

本年度の暴風警報・特別警報発令時の対応につきまして、次のとおりといたしますのでご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 1 暴風警報・特別警報が発令されている場合は、

午前7時の時点で暴風警報または、特別警報が発令されている場合は、生徒は「臨時休業」となります。

※ 午前6時の時点で暴風警報・特別警報が発令されていれば、

午前7時までに解除されても給食は実施いたしません。

そのため当日は午前中のみの授業となります。

また、急な中止のため給食費の一部は例年通り保護者負担となります。

#### 2 在学中(授業時間帯)に暴風警報・特別警報が発令された場合は、教育活動を中止し、安全を確保したのち、なるべく早めに下校させます。

その際には「eこねっと」や学校のホームページでお知らせいたします。

#### 3 大雨、洪水警報などの場合は、原則として生徒は登校となります。

安全面に十分注意して登校させてください。

ただし、大雨、洪水警報などに伴い登校を見合わせたいと保護者の方が判断される場合は、その旨を学校に保護者の方でご連絡ください。

#### 4 避難勧告・避難指示(レベル4)が学校在学中に発令された場合は

教育活動を中止し、速やかに下校をさせます。その場合は保護者の引き渡しを原則といたしますが、状況によっては教職員の誘導により下校させます。

#### 5 防災情報を入手してください。

テレビ・ラジオや倉敷市ホームページ、おかやま防災情報メール、災害情報共有システム・倉敷市からの一斉放送などを上手にご活用し適切な情報を入手してください。

※学校からの必要な情報は「eこねっと」や学校のホームページでお知らせいたします。

※生徒手帳のP.32,33の記載は従来のもので、訂正をお配りする予定ですので差しかえください。